

2021 文教教児第 964 号

令和 4 年 1 月 28 日

保護者の皆さまへ

文京区教育推進部

児童青少年課長 石川 浩司

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う育成室の対応について

日頃より育成室の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

区内における新型コロナウイルス感染症の陽性者が急増しており、育成室では感染症対策を徹底しておりますが、陽性者発生により一時的にご利用ができない状況が相次いでおります。

つきましては、登室により、お子様やご家族、職員の感染リスクを高めないためにも、可能な方は育成室の利用を自粛していただき、ご自宅での保育にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、欠席日数に応じた保育料還付を下記の通り実施いたします。詳しいご案内については 3 月下旬頃にお知らせする予定です。

記

1 育成室の登室自粛要請期間について

令和 4 年 1 月 29 日（土）から令和 4 年 2 月 28 日（月）まで

2 育成室保育料の還付について

まん延防止等重点措置の開始日である 1 月 21 日（金）から 2 月 28 日（月）までを対象として、欠席日数に応じて算出した金額を銀行口座へ還付します。（納付書で納めている方は還付先の口座を確認させていただきます）。

3 その他

本通知の内容については、今後の感染状況により取り扱いが変更となる場合があります。

【お問い合わせ】

教育推進部 児童青少年課 児童係

電話：5803-1188（ダイヤルイン）